

ショートステイぬくもり山王

**利 用 料 金 表**

社会福祉法人はまなす会

**【1.基本利用料】 (介護保険基準サービス)**

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金と食費と居室(滞在費)に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

**短期入所生活介護**

《併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金 ① (1割負担)					1日の食費 ② (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 ③ (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 ①+②+③	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)イ	夜勤職員配置 加算(Ⅰ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)				
要介護1	26	599円	12円	18円	13円	38円	1,450円	840円	2,970円	77,220円
要介護2	28	666円	12円	18円	13円	42円	1,450円	840円	3,041円	85,148円
要介護3	30	734円	12円	18円	13円	46円	1,450円	840円	3,113円	93,390円
要介護4	30	801円	12円	18円	13円	50円	1,450円	840円	3,184円	95,520円
要介護5	30	866円	12円	18円	13円	54円	1,450円	840円	3,253円	97,590円

**短期入所生活介護(特養空床利用時)**

《併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金 ① (1割負担)						1日の食費 ② (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 ③ (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 ①+②+③	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅰ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)				
要介護1	26	599円	12円	4円	8円	13円	38円	1,450円	840円	2,964円	77,064円
要介護2	28	666円	12円	4円	8円	13円	41円	1,450円	840円	3,034円	84,952円
要介護3	30	734円	12円	4円	8円	13円	45円	1,450円	840円	3,106円	93,180円
要介護4	30	801円	12円	4円	8円	13円	49円	1,450円	840円	3,177円	95,310円
要介護5	30	866円	12円	4円	8円	13円	53円	1,450円	840円	3,246円	97,380円

**短期入所生活介護(特養個室空床利用時)**

《併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)個室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金 ① (1割負担)						1日の食費 ② (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 ③ (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 ①+②+③	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算(Ⅰ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅰ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)				
要介護1	26	579円	12円	4円	8円	13円	36円	1,450円	1,150円	3,252円	84,552円
要介護2	28	646円	12円	4円	8円	13円	40円	1,450円	1,150円	3,323円	93,044円
要介護3	30	714円	12円	4円	8円	13円	44円	1,450円	1,150円	3,395円	101,850円
要介護4	30	781円	12円	4円	8円	13円	48円	1,450円	1,150円	3,466円	103,980円
要介護5	30	846円	12円	4円	8円	13円	52円	1,450円	1,150円	3,535円	106,050円

※ 2人室については、特別な室料として1日につき250円ご負担いただくこととなります。

※ サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は支給限度基準額算定対象外です。

☆②食費と③滞在費は利用される方の所得状況に応じて負担限度額が設定されています。

	食費	滞在費(個室)	滞在費(4人室)	滞在費(2人室)
第1段階	300円/日	320円/日	0円/日	0円/日 + 250円/日(特別な室料)
第2段階	390円/日	420円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日(特別な室料)
第3段階	650円/日	820円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日(特別な室料)

★上記以外の介護保険基準サービス(加算料金)

- ◇長期利用者提供減算(30日超利用減算)・・・△30円/日
- ◇入退所時の送迎料金・・・184円/片道
- ◇療養食加算(医師の指示箋による)・・・23円/日
- ◇若年性認知症利用者受入加算・・・120円/日
- ◇認知症行動・心理症状緊急対応加算・・・200円/日(入所日から7日間を上限)
- ◇緊急短期入所受入加算・・・90円/日(入所日から7日間を上限とし、やむを得ない事情がある場合は14日)

☆在宅サービスでは、要介護度に応じた支給限度基準額が設定されており、それを超えるサービス費用は全額利用者負担となります。

☆短期入所サービスの利用期間は、特に必要な場合を除き、保険対象の利用日数が認定有効期間のおおむね半数を超えないことを目安とします。

☆1日の食費内訳 ⇒ 朝食＝450円／昼食＝500円／夕食＝500円  
(都合により欠食する場合は、最低2日前にご連絡をお願いいたします。)

☆おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更いたします。

☆居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

◇世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方の場合は、配偶者の課税状況、預貯金等の金額に応じて施設利用の滞在費・食費の負担額が軽減されます。詳しいことは、生活相談員にお尋ね下さい。

## 【2.基本外利用料】 (介護保険給付対象外サービス)

ご利用サービス	利用料金	利用の有無	内容
① 特別な室料	1日 250円		2人室を利用した場合
② おやつ	1日 100円		
③ テレビ使用料	1日 100円		テレビをリースした場合のリース料、電気代を含む
④ 理容サービス(カットのみ)	実 費		理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
⑤ 理容サービス(顔そりのみ)	実 費		
⑥ 理容サービス(カット+顔そり)	実 費		
⑦ 美容サービス	実 費		
⑧ 電気代(電気毛布/ラジオ/その他)	1日 50円		個人使用の電気製品を持ち込み使用した場合(ラジオ・冷蔵庫・電気毛布等) *電気シェーバー、携帯電話の充電は50円/月
⑨ 通院時送迎サービス	1ヶ所当り 25円		
⑩ レクリエーション	材料代等の実費		行事に参加された場合の費用に応じた実費
⑪ クラブ・趣味活動	材料代等の実費		材料費(50円～100円程度)
⑫ 外注洗濯代	実 費		
⑬ エアーマット電気使用料	1日 50円		
⑭ 酸素濃縮装置電気使用料	1日 100円		
⑮ 上記以外のサービス	実 費		

☆介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までにご説明します。

## 【3.利用料金のお支払い方法】

前記【1.基本利用料】と【2.基本外利用料】の料金・費用は、サービス利用月毎、及び終了時に合計金額をお支払い下さい。

窓口での現金支払 指定口座への振り込み

ショートステイぬくもり山王

# 利 用 料 金 表

社会福祉法人はまなす会

## 【1.基本利用料】 (介護保険基準サービス)

ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金と食費と居室(滞在費)に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

### 短期入所生活介護

《併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金 ① (2割負担)					1日の食費 ② (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 ③ (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 ①+②+③	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化加算 (Ⅰ)イ	夜勤職員配置 加算(Ⅰ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)				
要介護1	26	1,198円	24円	36円	26円	76円	1,450円	840円	3,650円	94,900円
要介護2	28	1,332円	24円	36円	26円	84円	1,450円	840円	3,792円	106,176円
要介護3	30	1,468円	24円	36円	26円	92円	1,450円	840円	3,936円	118,080円
要介護4	30	1,602円	24円	36円	26円	100円	1,450円	840円	4,078円	122,340円
要介護5	30	1,732円	24円	36円	26円	108円	1,450円	840円	4,216円	126,480円

### 短期入所生活介護(特養空床利用時)

《併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)多床室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金 ① (2割負担)						1日の食費 ② (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 ③ (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 ①+②+③	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算(Ⅰ)	看護体制 加算 (Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅰ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)				
要介護1	26	1,198円	24円	8円	16円	26円	76円	1,450円	840円	3,638円	94,588円
要介護2	28	1,332円	24円	8円	16円	26円	82円	1,450円	840円	3,778円	105,784円
要介護3	30	1,468円	24円	8円	16円	26円	90円	1,450円	840円	3,922円	117,660円
要介護4	30	1,602円	24円	8円	16円	26円	98円	1,450円	840円	4,064円	121,920円
要介護5	30	1,732円	24円	8円	16円	26円	106円	1,450円	840円	4,202円	126,060円

### 短期入所生活介護(特養個室空床利用時)

《併設型短期入所生活介護費(Ⅰ)個室》

要介護度	適用 日数	要介護度別サービス利用料金 ① (2割負担)						1日の食費 ② (標準世帯) 第4段階	1日の滞在費 ③ (標準世帯) 第4段階	1日当りの料金 ①+②+③	1ヶ月の 適用日数時 おおよその 自己負担額合計
		施設サービス 費	機能訓練 体制加算	看護体制加 算(Ⅰ)	看護体制 加算 (Ⅱ)	夜勤職員配置 加算(Ⅰ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)				
要介護1	26	1,158円	24円	8円	16円	26円	72円	1,450円	1,150円	3,904円	101,504円
要介護2	28	1,292円	24円	8円	16円	26円	80円	1,450円	1,150円	4,046円	113,288円
要介護3	30	1,428円	24円	8円	16円	26円	88円	1,450円	1,150円	4,190円	125,700円
要介護4	30	1,562円	24円	8円	16円	26円	96円	1,450円	1,150円	4,332円	129,960円
要介護5	30	1,692円	24円	8円	16円	26円	104円	1,450円	1,150円	4,470円	134,100円

※ 2人室については、特別な室料として1日につき250円ご負担いただくこととなります。

※ サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は支給限度基準額算定対象外です。

☆②食費と③滞在費は利用される方の所得状況に応じて負担限度額が設定されています。

	食費	滞在費(個室)	滞在費(4人室)	滞在費(2人室)
第1段階	300円/日	320円/日	0円/日	0円/日 + 250円/日(特別な室料)
第2段階	390円/日	420円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日(特別な室料)
第3段階	650円/日	820円/日	370円/日	370円/日 + 250円/日(特別な室料)

### ★上記以外の介護保険基準サービス(加算料金)

- ◇長期利用者提供減算(30日超利用減算)・・・△60円/日
- ◇入退所時の送迎料金・・・368円/片道
- ◇療養食加算(医師の指示箋による)・・・46円/日
- ◇若年性認知症利用者受入加算・・・240円/日
- ◇認知症行動・心理症状緊急対応加算・・・400円/日(入所日から7日間を上限)
- ◇緊急短期入所受入加算・・・180円/日(入所日から7日間を上限とし、やむを得ない事情がある場合は14日)

☆在宅サービスでは、要介護度に応じた支給限度基準額が設定されており、それを超えるサービス費用は全額利用者負担となります。

☆短期入所サービスの利用期間は、特に必要な場合を除き、保険対象の利用日数が認定有効期間のおおむね半数を超えないことを目安とします。

☆1日の食費内訳 ⇒ 朝食＝450円／昼食＝500円／夕食＝500円  
(都合により欠食する場合は、最低2日前にご連絡をお願いいたします。)

☆おむつ代は介護保険給付対象となっていますのでご負担の必要はありません。

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます。(償還払い)

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更いたします。

☆居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

◇世帯全員が市町村民税非課税の方や生活保護を受けておられる方の場合は、配偶者の課税状況、預貯金等の金額に応じて施設利用の滞在費・食費の負担額が軽減されます。詳しいことは、生活相談員にお尋ね下さい。

## 【2.基本外利用料】 (介護保険給付対象外サービス)

ご利用サービス	利用料金	利用の有無	内容
① 特別な室料	1日 250円		2人室を利用した場合
② おやつ	1日 100円		
③ テレビ使用料	1日 100円		テレビをリースした場合のリース料、電気代を含む
④ 理容サービス(カットのみ)	実 費		理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
⑤ 理容サービス(顔そりのみ)	実 費		
⑥ 理容サービス(カット+顔そり)	実 費		
⑦ 美容サービス	実 費		
⑧ 電気代(電気毛布/ラジオ/その他)	1日 50円		個人使用の電気製品を持ち込み使用した場合(ラジオ・冷蔵庫・電気毛布等) *電気シェーバー、携帯電話の充電は50円/月
⑨ 通院時送迎サービス	1ヶ所当り 25円		
⑩ レクリエーション	材料代等の実費		行事に参加された場合の費用に応じた実費
⑪ クラブ・趣味活動	材料代等の実費		材料費(50円～100円程度)
⑫ 外注洗濯代	実 費		
⑬ エアーマット電気使用料	1日 50円		
⑭ 酸素濃縮装置電気使用料	1日 100円		
⑮ 上記以外のサービス	実 費		

☆介護保険給付対象外サービスについて、経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までにご説明します。

## 【3.利用料金のお支払い方法】

前記【1.基本利用料】と【2.基本外利用料】の料金・費用は、サービス利用月毎、及び終了時に合計金額をお支払い下さい。

窓口での現金支払 指定口座への振り込み